

〔資料〕

弘前女子厚生学院の保健婦養成の精神は 県立学院に引き継がれたか？

－青森県立青森高等看護学院における木村スサの貢献－

菊池 美智子 太田 尚子 山本 春江

I. はじめに

青森県の保健婦規則(昭和16年7月10日制定)による保健婦の養成は、昭和17年、第一種保健婦養成所として指定を受けた弘前女子厚生学院において開始された¹⁾。この弘前女子厚生学院では、第二次世界大戦の戦前、戦後にわたり、昭和31年まで全国に先駆けて充実した保健婦教育が行われた。しかし、戦後の看護教育改革において、新しい保健婦助産婦看護婦法の制定および保健婦助産婦看護婦学校養成所法指定規則により、弘前女子厚生学院での保健婦養成の存続が困難となった²⁾。

弘前女子厚生専門学校を青森県立とする移管の検討もあった中でそれは実現せず、青森県では昭和27年、青森県立青森高等看護学院(以下、県立高看)に公衆衛生看護学部を開設し、保健婦の養成を始めた。この時、弘前女子厚生専門学校の創設者である鳴海病院院長 鳴海康仲氏は、県立高看公衆衛生看護学部、国立公衆衛生院に内地留学していた弘前女子厚生専門学校の専任教員である木村スサ氏(以下、敬称略し木村とする)を送り込むという形で保健婦教育の継続を援助している³⁾。このことから、青森県の保健婦養成においては、木村を通して弘前女子厚生専門学校の教育が県立高看に引き継がれ、さらに今日の保健師教育にも引き継がれているのではないかと考えた。

しかし、木村については、弘前女子厚生学院第一回生(昭和17年4月入学、昭和19年3月卒業)であること、卒業後は母校に残り、教員となって看護学を担当していたということ、そして、昭和27年4月から県立高看に移り、昭和48年3月まで公衆衛生看護学を担当した⁴⁾という記録の他には、木村によってどのような保健婦教育が実践されたかという記録がほとんど残されていない。そこで、木村に教えを受けた県立高看公衆衛生看護学部の卒業生と、当時、公衆衛生看護学部の教育に携わった関係者、また、弘前女子厚生専門学校の卒業生と関係者から木村が行った保健婦教育について聞き取り、青森県の草創期の保健婦教育において先進的な役割を果たしていた弘前女子厚生学院の保健婦養成が県立高看の保健師教育に及ぼした貢献について記述する。

＜弘前女子厚生学院における保健婦養成＞

昭和17年6月

青森県弘前市の開業医であった鳴海病院院長 鳴海康仲氏によって開設された。

女子の保健衛生の指導者を作るという考え方で始まった教育では、昭和16年に弘前市狼森地区に鳴海氏によって開設されていた「狼森保健館」を拠点として養成のための実習が行われ、看護婦、保健婦、保母、養護教諭、幼稚園教諭、栄養士など、3年間

で9種類の免許状が交付されるというカリキュラムであった⁵⁾。

昭和21年

専門学校に昇格。校名も弘前女子厚生専門学校に改称。GHQのオルト看護課長が主宰する「看護制度審議会」の中で出された新しい看護の法律『保健師法案』ですでに指定済み（1年あるいは6ヶ月の補修を要しない専門学校）として挙げられた全国の4校のうちの1校に名前を連ねた⁶⁾。臨床看護、公衆衛生、産婆（助産）学を学修できる充実したカリキュラムで教育されていた養成所であった。

昭和22年

「実習第一」という鳴海氏の教育方針により、保健婦学生も具体的な住民の暮らしの中に入り込んで住民に協力し、それを基にいろいろ話し合うという教育のもとに、狼森地区で学生達が行った農村生活実態調査の結果から問題として取り上げられた、農家の女性たちの過重労働に対する生活改善の取り組みが「かちゃ9時運動」に発展し、鳴海氏と狼森の名を全国に知らしめた^{7) 8)}。この頃、木村は国立公衆衛生院に内地留学した。

昭和24年

青森県がGHQの指導により公立保健婦学校設立について検討。弘前女子厚生専門学校を県立に移管するという形で保健婦教育の継続が検討された。しかし、実現には至らなかった。

昭和27年4月

青森県立青森高等看護学院開学。公衆衛生看護学部で保健婦教育が開始された。木村は開学とともに、公衆衛生看護学部専任教員となった。

昭和31年3月

弘前女子厚生専門学校最後の卒業生を送り、閉校⁹⁾。

※詳細は引用文献1)「青森県における草創期の保健婦養成に関する考察-『保健師法案』に名を連ねた弘前女子厚生専門学校-」にて報告。

II. 目的

本研究の目的は、弘前女子厚生専門学校および県立高看公衆衛生看護学部の卒業生へのインタビュー（聞き取り）調査を通して、弘前女子厚生学院の保健婦養成が県立高看の保健師教育に及ぼした貢献について明らかにすることである。

III. 研究の対象と方法

厚生学院保健婦養成所の第一期生であり、卒業後は母校の教育にあっていた木村は、県立高看の開学と同時に保健婦教育担当教員として携わっていたが、すでに他界されており、直接お話を伺うことは敵わない。しかし、その教えを受けた卒業生は多いことから、県立高看の卒業生からの聞き取り調査をもとに、厚生学院の保健婦養成の教育方針や考え方を探ることができないかと考えた。また、厚生学院の保健婦養成が県立高看の教育に及ぼした貢献についても知見が得られると思われたことから、弘前女子厚生専門学校の卒業生および関係者への聞き取り調査をも併せて行い、文献およびインタビューから把握したことを裏付けたいと考えた。よって、本研究では、木村の教えを受けた弘前女子厚生専門学校および県立高看公衆衛生看護学部の卒業生、ならびに両校の関係者を対象とした。対象者のうち、両校の卒業生は卒業生名簿から、卒業年や卒後の看護婦（師）・保健婦（師）・養護教諭等の活動経験などを基準に選定した。

インタビューは個人およびグループにて実施し、卒業生からは看護婦（師）・保健婦（師）・養護教諭に関する学歴および職歴、教育および実習内容で印象に残っていることについての語

りを得た。関係者からは両校の保健婦養成および木村との関わりの中で印象に残っていることの語りを得た。インタビュー実施期間は、平成28年12月から平成29年3月であった。

IV. 倫理的配慮

インタビュー対象者には、研究の主旨・目的、協力の依頼内容を口頭および文書にて説明し、同意を得た。インタビュー調査については青森中央学院大学の倫理審査会にて承認（申請番号

h28-06、平成28年11月7日）を受けたのち実施した。

V. 分析方法

インタビュー録音データは逐語録におこし、逐語録の中から県立高看および木村の教育に関連した部分を抽出した。その後、文献を参考に内容を示すタイトルをつけ、類似内容ごとに分類した。

表1 インタビュー対象者の概要

	対象者	対象者の背景	インタビュー方法	インタビュー年月日
1	A氏	S31年11月 県立高看 公看部卒業生	グループ	平成28年12月12日
2	B氏	S43年3月 県立高看 公看部卒業生		
3	C氏	S32年11月 県立高看 公看部卒業生	グループ	平成28年12月26日
4	D氏	S33年11月 県立高看 公看部卒業生		
5	E氏	S40年3月 県立高看 公看部卒業生	個別	平成28年12月29日
6	F氏	S29年3月 弘前女子厚生専門学校卒業生	個別	平成29年1月26日
7	G氏	S42年3月 県立高看 公看部卒業生	個別	平成29年1月26日
8	H氏	県立高看 公看部非常勤講師（医師）	個別	平成29年2月6日
9	I氏	弘前女子厚生専門学校関係者	個別	平成29年3月3日
10	J氏	県立高看 公看部非常勤講師（養護教諭）	個別	平成29年3月15日
11	K氏	S42年3月 県立高看 公看部卒業生	個別	平成29年3月19日
12	L氏	S40年3月 県立高看 公看部卒業生	個別	平成29年3月22日

VI. 結果

2件のグループインタビューおよび8件の個人インタビュー、のべ12名のインタビューを対象とした（表1参照）。インタビュー時間は平均93分であった。なお、タイトルは[]で示し、実際の語りの内容を記載した。また、語りの内容の補足を（ ）で加筆した。

（ア）弘前女子厚生専門学校での教育～女子の保健衛生の指導者を作る

弘前女子厚生専門学校では、卒業後は、保健婦、看護婦、養護教諭、中等高等学校家庭科、保

健2級教員普通免許状が取得できた¹⁰⁾。教育方針は一貫して「女性の生活科学、公衆衛生の良き指導者をつくること」であり¹¹⁾、卒業生も「交付を受けた免許状の数をみると9種類で、3年生になると来る日も来る日も受験勉強に明け暮れていた¹²⁾」と語っている。また関係者も「弘前女子厚生学院の教育は「実習第一」、ともかく地域に“出してやる”というのが鳴海康伸氏の教育方針だった。具体的に住民の暮らしの中に学生が入り込んで、具体的に住民に協力していく、そしてそれをもとにいろいろ話し合う、という教育が行われていた¹³⁾」と語っている。

さらに、講義においては鳴海康仲氏の信念に共鳴する中央の講師が名前を連ねていた¹⁴⁾。

[弘前女子厚生専門学校の授業]

F氏：(私は) 幼稚園の教諭、中学校の家庭科の教諭、高等学校の保健家庭科の先生、栄養士、など3年間で6つの勉強をしたので、とにかく忙しかった。どれも実習があって、狼森(保健館)にも行った。(先生方は)実習で物を見て、考えながら、どうすればいいのか疑問を持ちながら授業を受けるのでなければ身に入らないという姿勢の先生だった。優しくていい先生ばかり、でも言うべきことはきちんと言う先生だった。(学校には)弘前大学医学部から講師が来て、医者のような勉強をした。本当に勉強になった。(校長は)野辺地慶三先生だった。卒業証書は野辺地先生の直筆。野辺地先生は、鳴海(康仲)先生がすべてを預け畔むような、神々しい、素晴らしい先生だった。

[弘前厚生専門学校の実習]

F氏：養護教諭の実習は、鱒ヶ沢高校。保健婦の実習は、鱒ヶ沢保健所、弘前大学病院。栄養士の実習も弘前大学病院。実習の時、狼森の子供たちの弁当調査について研究発表もした。(保健婦の実習で狼森に行った時)村の人達は皆関心を持ち、徹底していた。それぞれ自分でテーマを持って狼森の実習に入ってくださいと言われた。研究発表するには、カロリー計算をし、特にカルシウムなどの量が発育期の子供にとってどうなのかまで調べることが必要だった。食べる前に子供達の弁当を見て大体のグラム数を頭に入れて書いていった。糖尿病の1単位80キロカロ

リーを応用して自分で計算しやすいように工夫した。弘前保健所で研究発表の機会を設けた。(医学生からの質問に対し)「こうして調査することによって、親が子供に牛乳や小魚を食べさせる、そういう意識は高くなったと思う。教育はその時のカルシウム量を教えるのではなく、親たちにその意識が浸透することが大事」と答え、納得を得た。鳴海先生の教育がしっかりしていたし、調査の結果が出る前にすでに地域の人たちに意識を持たせることができた。

J氏：野辺地慶三先生、第一線の素晴らしい講師で、それで狼森で合宿研修もしたし、内容を詰め込んでやっていたと思う、2年間。プライドがあったんだと思う。厚生学院の人達は研究会もやっていた。でしゃばっている感じは受けなかったけど、やっぱり弘前という土地柄と言うか、なんて言うかちょっと違っていた。早くから研究やっていたり、県内の友の会があって、弘前が突出していた。実習の合間にいっぱい勉強したという感じなのかしらね、だから力があるんでしょうね。青森の僻地が多いような、そういうところでこそ、力を発揮したんじゃないでしょうかね。おそらく、鳴海病院ではGHQが関与しなければ、そのまま続けたのかも知れないね。

[生活に密着した“生きた教育”]

I氏：どちらかという、あそこでは、狼森に保健館のようなものを建てて、さまざまなことをやったり、地域に密着した「かつちゃ9時運動」とかさまざまなことを、実践を中心にして、現場に

出てもすぐ使えるようなものを身に付けさせると。実践的なことを大事にした教育でした。

F氏：鳴海康仲先生が「かっちゃ9時運動」などで健康第一宣言をし実行。私達にも夜更かしはだめ、栄養をしっかりと摂りなさいと指導。脱脂粉乳の粉を西洋紙2枚敷いた洗面器に1杯ずつ渡し、腹が減ったらお湯をさして飲みなさいと私たち学生にくれた。これで生かされた。まさにそう「生きた教育」。そういう心になったのは鳴海康仲先生、五郎先生の手紙だった。

(イ) 保健婦養成の移行～青森県立高等看護学院での保健婦教育

昭和17年に始まった、厚生学院における保健婦養成は、昭和31年3月弘前女子厚生専門学校最後の卒業生を送り、閉校し、終止符を打った¹⁵⁾。戦後、GHQによって進められた看護改革で出された『保健師法案』にも名を連ねた弘前女子厚生専門学校であったが、保健師法案が廃案となり、保健婦助産婦看護婦法の制定により、それに基づいた保健婦助産婦看護婦学校養成所法指定規則においては、保健婦、助産婦、看護婦はそれぞれに修業年限、教育内容、教員数、教育施設等が定められたため、厚生学院の存続が難しくなった¹⁶⁾ という見解が妥当である。青森県は、保健婦養成を行っていた弘前女子厚生専門学校を県立に移行して、保健婦のコースをつくるべく、専任教員をすでに国立公衆衛生院に内地留学させて準備していたが¹⁷⁾、それは実現せず、昭和27年、県立高看に公衆衛生看護学部を設置することで新たな保健婦養成が始まった。この時、鳴海氏は県立高看に援助を申し出、内地留学していた専任教員を送り込んだ。この専任教員が、弘前女子厚生学院第一回生であり、卒業後は母校で看護学を担当していた木村であ

る。木村は昭和27年4月に県立高看に移り、昭和48年3月まで公衆衛生看護学を担当した¹⁸⁾。

[県立高看 公衆衛生看護学部の厳しいスタート]

A氏：自分たちは（県立高看看護婦養成課程の）一回生。新しく目指したのに向かって、のびのびと勉強した。それは花田先生¹⁹⁾ や小山先生²⁰⁾ の力。でも、保健婦の方は、募集したが誰も（入学希望者が）いない。開院するのに困るので、勤務している保健婦を再教育の形で入れた。それぞれ、保健婦は何が本業なのか。地域で赤ちゃんのこと、トラホームのこと、公衆衛生といったところで、役場において看護婦もやっていたし、養護訓導もやっていた。保健婦という資格を持って、何をやる人なのか、その辺のところ、保健婦教育って発揮される。鳴海先生のところで続ければ別だったかもしれないが、県立の中で、（看護婦養成と）一緒にやることになったことで、将来の看護大学のような構想はあったかもしれないが、それぞれの中で、何をやらせ、どういうことができる保健婦を目指すかということでは、せいぜいフィールド活動をしよとか、木村先生や津島先生²¹⁾ の意見がカリキュラムに組み込まれていたのかもしれない。

[木村の人物像]

K氏：(当時弘前女子厚生専門学校の校長だった) 野辺地先生が「太鼓判を押して木村くんを県に送ったんだ」とおっしゃっていました。木村先生の評判がいいというのは、厚生学院の式典とか何かあると、祝辞が素晴らしいですって。出た人の評判がよかったので

はないかしら。

E氏：木村先生はいつも静かに笑っていた。詳しい話をグチャグチャする人でなかった。でも、僻地に出て保健婦をやりたいと話したら、どうしてそんなふうに考えるのかと聞かれ、いろいろアドバイスをくれることもあった。考えてみると、こんなことがあったなあと思いだされることはあまりないけど（木村先生は）後ろに控え、大事なことだけは伝えていた。

B氏：コツコツ、ニコニコ、おっとりしてね。一見、優しそうに見えるが、時にピシッとやられる。自分がコツコツ勉強しているからね。

L氏：とにかく、凛としていて、それは友達も皆言っていた。皆を和ませてくれた。

[木村の複雑な立場]

A氏：あの頃に公衆衛生を土台とした教育をやったのに、予算もなかなか結びつかなかったのではないか。「公衆衛生学」ときちんとあっても、看護婦養成に関わっていた先生たちには（保健婦養成は）看護婦養成の下にあった。木村先生の保健婦教育は取り入れられなかったんだと思う。堤キヨ先生²²⁾、新潟の人で、聖路加で勉強してきた方をせっかく連れてきたのに力が発揮できない。1年くらいしかいなかった、花田先生と働きたいと思ったのに。これは一緒にやっていけないなって思ったことがあったのでは。広い意味の看護教育ではなく、看護婦教育だった。やろうとしているパワーやエネルギー、力が違ったんだと思う。スサ先

生だからじっといたのではないか。（堤先生は総務課に配属されていたが）あれだけのキャリアを持った人が公衆衛生看護の位置付けでおかれてもおかしくない。保健婦の方が先に認可されているのに。

K氏：（木村は）あそこにいるだけで大変だったのかもしれないね。野辺地先生からのあれ（推薦）もあるし、やめられなかったのかも。厚生学院（出身）の木村先生が指導しているというのも、目の上のたんこぶだったんだと思う、花田さんから見たら。私の憶測だけど。（ある時、花田氏が木村を）課長会議で攻撃していたということもあって、（花田氏は）GHQの教育も受けたし、憤慨してしまったのだと思います。（木村が書き残したものが少ないのは）逆に木村先生は残したらいけないかなと思っていたのかもかもしれない。

[木村の保健婦教育]

A氏：自分が厚生専門学校にいて、勉強して書いて、何がすごかって、まず書く。あの頃はガリ版。書いて自分でやるのは良いが、喋るのは得意ではない。ワーワー声を上げる人ではないが、芯はある人だった。そして、津島律先生が保健所から来て、力が倍になった。そういう人が集まるので、学生にも求められた。

B氏：（黒板に）書くには書く。しかし、本人は分かっているかもしれないが、学生には伝わっていなかった。同級生に聞いても、あまり覚えていないといわれた。木村先生は、内に秘めた力はあるかもしれないが、それを表に表し

てやっていくという雰囲気ではなかった。人に、持っているものを伝えるパワーは弱い。(しかし、)記録とか、読んだものを「これはこういうことだ」というものの見方のあたりは、やっぱり教育者ですね。

C氏：スサ先生は、公衆衛生看護学という本にもとづいて、黒板いっぱい使って、まっすぐ書く先生だった記憶がある。

K氏：先生が質問しても、みんな下を向いて黙っているんです。教科書を見れば答えがあるんだけど、みんな黙っているの。だから先生は先生で、教育しにくかったと思います。

[県立高看 公衆衛生看護学部の教育・実習・演習]

A氏：スサ先生は地域活動とか、狼森で体験したスサ先生の力だったと思うよ。地域活動みたいな、フィールドで夏季保健活動とかしたのは、狼森精神。フィールドに出ないといけないというのはあった。8ヵ月コースの中でも、時間的にはきびしいが、養護教諭の実習も保健所も市町村の実習もあった。保健所1週間、市町村3週間、それだけ実習をさせたかった。フィールド活動を多くさせたい、とにかく地域に出ないといけないという頭だったので、そういうカリキュラムだったと思う。1件1件歩く、そういう教育だった。当時は国保保健婦の時代。町村実習を長くするというカリキュラム、実習中心だった。

A氏：1年コースになった時のカリキュラムの組み方とか、精神は現れていると思

う、フィールド活動するとか。地域に出て行くということと、まとめて発表するということが、8ヵ月でもそうだったから。1年コースになった時はもっと力をいれた。一般教養とか。1年コースになった時は、文部省の指定を受けているから、弘大から教養科目も専門科目も、ほとんど教授たちがおいでになっていた。そういう思いが自分たちに受け継がれてきた教育がなされているのではないかな。

B氏：スサ先生のカリキュラムの中では実習のウェイトの置き方とか、研究のまとめ、発表もしている、私たちが入ってからも。

C氏：(狼森保健館には)実習で木村スサ先生が見に連れていった。見学だけだった。

D氏：(狼森保健館の見学では)1件ずつ回って、住宅改造している所も見た。地域の生活レベルを全体的に上げるため。私達の実習したり学んだ時を振り返ってみれば、今でいうヘルスプロモーションのような、そういうものが基盤にあったと思う。生活調査から、油が足りないとかわかれば1日1回フライパンを使おうとか、農休日をつくろうという運動が生まれていった。データで示せば住民も納得できる。言葉は新しいものになっているが、根っこにあるのは当時やっていたこと。

C氏：(実習の時)指導保健婦は「ここは脳卒中が多い、ここはトラホームが多い」と地区によっての問題をわかっていたから、おそらくあの時代でも地区診断

をしていたと思う。前もって「この地区は〇〇が多いから、あなた今日ひとことしゃべらないといけないよ」と言われたので、例えばトラホームについて必死に調べ、ガリ版でチラシを刷って作った。

G氏：夏季保健活動も単位にあった。市町村実習は1ヵ月、保健所実習も1ヵ月。実習に行ったら、研究しなければならなかった。保健婦は実習を受けるだけで精一杯で、栄養士が栄養調査をやれということで、やった。栄養調査を作成して、世帯を訪問して、まとめて。テーマを持って行って、発表会をやった。「あなたたちが学ばなければあなたたちが覚えられないから」と、今覚えないとちゃんと就職できないよという意識付けがあったのでは。

E氏：朝のホームルームの時間が充実していた。1人5分くらいの時間内に、自分がみんなに伝えたいこと、テーマは指定しないで何でも良かった。保健婦になったつもりで、発表した。それには両方の先生（木村・津島）が入っていた。木村先生はあまりものを言わないで、ニコニコして聞く側に回っていた。

E氏：学生の頃は、夏季保健活動とって、弘大の医学部と一緒にボランティア活動みたいなのがあって、希望者だけ、夏休みを利用して参加した。深浦に行って、家庭訪問に歩いて、夜になると（現地の保健婦が）家庭訪問の記録を見てくれたり、遅くまで話し合いをしてくれた。当時、保健所の協力体制が取れていた。佐々木直亮先生²³⁾が一緒になってやっていて、今までこそ

連携というけれど、当時にしてみれば先がけだよ。そういう時代になる前から、必要性を感じてやっていたことだから、素晴らしい気づきだと思う。そこでも狼森のことは話には出てきていたが、行ったことはない。

L氏：地区診断は学生時代にやったはず。どちらが教えてくれたかはわからないが、スサ先生だったかもしれない。地区診断とかは一生懸命やってくれた。地区の問題点を絞るとか、こういうのはたぶん、同じような形で役場にある資料からとか、同じようなことを授業の中でもやった記憶はある。そういうのは丁寧にやったかもしれない。保健活動展開方法のところ、こういうところは先生の方からの（指導）があったような気がする。

L氏：（保健婦）実習に出る前に夏季保健活動があったので、そういうことが印象に残っている。（就職は）先生達に相談したかもしれないけど、県は派遣（保健婦制度）を進めるのが一生懸命だったから、花田先生が授業で来てくれていて、スサ先生よりも花田先生の方が記憶に残ると言う感じ。

J氏：（県立高看の卒業生から養護教諭が多数採用された背景については）現場から歓迎されたんだよね、高看の卒業生がね…結局、何を求めたかったかって言うと、看護、応急処置なんだろうなって思った。学校で何かあった場合に、ちゃんと判断して、対応してくれる人が必要。理論ばかりできたってね、そこで何もできなければ。応急処置のためにアセスメント、学校ってというのは

お医者さんがいないし、自分が判断しなければならない。自分が見た時に、その時に力がなければ。私なんかは養護教諭でいた時には本当に医療機関がない僻地はいっぱいあったでしょ。店の人がけがしても学校に来たりしてね。だから高看の卒業生は非常に用いられたんですよ、看護婦の資格を持つ養護教諭はね。

[津島との分担]

A氏：(木村は) 自分が中心になって教える立場ではなかった。保健婦のことを教えるは大部分が津島先生だった。

B氏：家庭訪問のデモンストレーションも、津島先生が担当だった。

G氏：スサ先生がそういう風に穏やかにしているの、これは進んでいくんだなと思った。講義とかいろいろなことが順調に進んでいるのは、スサ先生のおかげだと思った。津島先生は直接話すけれど、スサ先生はそれ以外のことをやっている。しっかりしている人だし、いろいろなことで秀でている人だということは、(狼森保健館で育った) 同級生が言っていた。

E氏：保健婦教育は木村先生の下に津島先生がいて、2人でやっていた。津島先生が切り盛りして、木村先生が先に立っているようなことをしているようには見えなかった。木村先生が実習のことも、実習の手技的なことも津島先生がやっていた。家庭看護法、津島先生は大義がらなくて、教材を作って丁寧に教えてくれた。2人で話し合っ、役割分担したかもしれない。他にも、健康教

育も津島先生が音頭をとってやってくれた。(木村と津島の) 2人は同じ体験をしているし、ツーカーで通じる間柄だったのかもしれない。

[卒業生の保健婦活動]

D氏：(開拓保健婦活動には) 車もあった(保健指導車、キッチンカー)。映写機の免許、車両の免許(車、スクーター、トラクター)をとらせてもらった。東北農政局(仙台)に研修にも行った。いろんな基礎、企画力や報告のことを開拓の10年間で学んだ。(歩いて)目的の家に向かう途中、おむつや子供服が干してあれば寄って赤ちゃんと産婦指導。そこで得た情報から何件も回ることになる。その地域の情報がわかったし受け入れが良かった。保健協力員との情報交換もできる。自転車や足で歩く良さがあった。

D氏：地区に入るというのを基本に据えた教育をしたと思う。狼森にしても個を見ている。それを引き継いだ実践教育を保健婦科で受けた人たちは幅も広いし奥も深かったと思う。書き物で残っていないのだから困るが。保健婦が一人で地域に出てやるという姿勢は教育の中で、書き物になってなくても、できたと思う。学生時代に、机上だけでなく経験者から切磋琢磨して学んだことが、卒業すれば(地域に出て)やるものだという姿勢につながったと思う。

G氏：(県の採用で) 鯉ヶ沢保健所に回された。1年保健所、あと3年鯉ヶ沢町に派遣で行った。なんで若い娘がきたんだ、若い娘は辞めていくと。あまりきかない男がいて、からからわれる。(働

くことは)「世の中大学」に入っているわけだから、おもしろかった。特級のショックは、冬に窓口でおばあさんが“ねんねこ”のようなものを着て、何かやってるの、死んだ子供を背負っていると。山奥から、死亡届を出さないと埋葬できないから、死亡届を出すには医者に診てもらわないといけないし、連れてきたんだ。昭和43年のこと。

L氏：初めは精神科の看護婦と思って、1年終わってそっちに行こうという気はあったんだけど、(市)町村実習と夏季保健活動で、(市)町村であればポイント絞ってやれる、自分に合っているという思いはあって(派遣保健婦を志願した)。就職の時に、皆ほとんど保健所内に行ったが、所内に行く気は全然なく、花田先生が学院に来て説明があり、(派遣保健婦を)募集した。それで新卒で蟹田に派遣された。連絡日って言って(青森保健所に行く機会があって)、その時(保健婦課長に)話した(相談した)というのはあるが、何せ派遣の時は花田先生が一生懸命だったから、保健所に行ってからまた県庁に寄って指示もらったり。

L氏：部落ごとでやった赤ちゃん検診も、学校が4カ所あって、児童館も本町に1カ所あって、あとは僻地もあったから、初めは自転車で、体重計載せて、今考えればよく行ったもんだ。一番遠いところで…ちょっとわからない(笑)。トラックがどんと行けば、道路が道路だから、真っ白になってしまつて。乳児検診や健康相談で回った。お母さん達もよく相談に来た。自分が訪問何件したとか、どういう働きかけを

したとか、みんなメモしてある。赤ちゃんについては、学校ごとに(検診)やって、教室を借りてゴザ敷いて。助産婦も2人いたので、必ず来てもらって家族計画などもやって、あとは私と保健所からの方と、全部の地域でやって。5~6人と少ない所は自分1人でやったけど。農民体操とか、丁度、農民体操なんかは小学校の運動会の時に、台の上の上がって指導したことあるし、田んぼで働いていれば何人かにやったり、よくやったなと思うけど。

L氏：(派遣された町は)統計的にも出生は少ない方なのに、乳児死亡はトップの方だったから。これは赤ちゃんだ、入りやすいのも赤ちゃんだ、これをやるには避妊は大事だ、付きものだと思ったから、夏季(保健)活動の時のように楽しみながら。(結果)その町で乳児死亡ゼロを達成したから、(私は)テレビにも出たんだ。小さい所で働きかければそれは見えてくるなというのはあった。

[木村と津島の功績~保健婦・養護教諭1級養成の1年コースへ]

A氏：養護教諭は保健婦を持っていれば申請すれば2級もてた。1年コースからは1級。文科省の指定を受け、そこまでこぎつけたのもすごい。(木村と津島)お2人の力だと思う。昭和39年、1年コースにするための一般教養的なものの準備はすごかったと思う。

J氏：県立高看の公衆衛生看護学部が最初は8ヵ月コースで、養護教諭一種とるために1年コースになった。その卒業生が今度、養護教諭に(なって)、すご

い数でしたよ。で、秋山先生²⁴⁾に叱られてね、(高看を卒業する)学生がみんな学校(養護教諭)に行っちゃうってね。

[県立高看の保健婦学生の印象]

J氏：(私は)看護は全然知らないもので、何かこうね、真面目で一生懸命だった。熱心だったかな。全然違うと思った。特に病院に勤めたりしてから(保健婦の)1年コースに入って来る人、結構いたんですよ。だから30何歳とか。結構現場の経験があって。そして、看護婦は家庭に入るとなかなか夜勤もあって大変だしって、養護教諭希望して入って来る人かいた。

H氏：まじめな学生ばかりでびっくりした。一生懸命ノートをとる。少しは俺の顔を見ろよと言いたいくらい。(一緒に夏季保健活動で話し合ったりする時も)やはりみんなまじめだなと思った。

Ⅶ. 考察

木村の経歴について公表されている資料から把握できたのは、弘前女子厚生学院の一回生(昭和17年4月入学、昭和19年3月卒業)であり、卒業後は母校に残って教員となって看護学を担当していたこと、また、昭和27年4月から県立高看に移り、昭和48年3月まで公衆衛生看護学を担当していたこと、さらにその後は、青森県保健婦として、保健所の保健婦課長や県公衆衛生課衛生看護班長を歴任されたことのみである^{25) 26)}。

木村は内に秘めたる思いはあるものの、それを前面に出すことはなく、信念をもって温かく見守るといふ人物像がうかがわれる。当時、木村とともに教壇に立っていた津島は、学生に「情熱があった」と表現され、木村とは対比さ

れる人物像で学生の印象に強く残っている。実は、津島は弘前女子厚生専門学校卒業後²⁷⁾、県立高看の公衆衛生看護学部に入學し直し、新制度での保健婦免許も取得していたことから²⁸⁾、鳴海康仲氏の教育方針にのっとり、狼森保健館をフィールドとして看護婦・保健婦養成を受けた木村とは共通の理念があったことが推察される。津島も教育熱心であり、授業や演習は丁寧に実践していたことがインタビューから導き出されていたことから、木村は津島に信頼を寄せて任せるところは任せ、自身は「見守り」「ここぞという時の役目をもった教員」として、保健婦教育に当たっていたと思われる。

地域での実践第一で教育を受けた木村は、開校当初8ヵ月コースであった保健婦養成期間の中で、保健所と市町村実習、さらには養護教諭の教育実習を合わせ、かなりの期間を臨地実習に充てる教育カリキュラムを組んでいた。さらに、青森県国民健康保険団体連合会が1958年から弘前大学保健医学研究会の医学生を受け入れて、主として県内各市町村の農村地域で実施していた「夏季保健活動」に、保健婦学生も1960年からボランティアとして参加する機会を設けた²⁹⁾。弘前大学保健医学研究会は、狼森地区をフィールドに調査研究に取り組んでいた衛生学教室の医師と医学生によって構成されていたことから、木村が狼森保健館や弘前大学衛生学教室とつながりを持ちながら、自らが狼森地区で体験したり学んだことを、県立高看の保健婦学生にも伝えようとしていたことが推察される。

保健婦学生の実習や夏季保健活動での実践経験は、卒業後の保健婦活動にも大きな影響を与えていた。当時、保健婦の道としては、市町村国保に採用される「国保保健婦」、県に採用される「保健所保健婦」、戦後の開拓行政において農林省に採用される「開拓保健婦」に大きく分類されていた。卒業生達はそれぞれの活動の場において、「家庭訪問」「健康相談」「健康教育」「地区診断」「生活調査」「生活改善指導」「研究

発表」など、保健婦課程での学びと経験を糧に、さまざまな保健婦活動を展開していった。その中で、青森県では昭和40年、全国でも類を見ない保健婦活動形態である「派遣保健婦制度」が開始され、5名の県保健婦が僻地を抱える無保健婦町村に青森県派遣保健婦第一号として派遣された²⁶⁾。この時、新卒でありながら、自ら派遣保健婦を志願したL氏はインタビューで

「初めは精神科の看護婦と思って、一年終わってそっちに行こうという気はあったのだが、(市)町村実習と夏季保健活動で、(市)町村であればポイント絞ってやれる、自分に合っているという思いはあって(派遣保健婦を志願した)。」

と当時を振り返っていた。さらに、

「(派遣された町は)統計的にも出生は少ない方なのに、乳児死亡はトップの方だったから。これは赤ちゃんだ、入りやすいのも赤ちゃんだ、これをやるには避妊は大事だ、付きものだと思ったから、夏季(保健)活動の時のように楽しみながら。(結果)その町で乳児死亡ゼロを達成したから、(私は)テレビにも出たんだ。小さい所で働きかければそれは見えてくるなというのはあった。」

と、新卒の保健婦ながら、住民とともに保健衛生思想の普及や生活改善、健康指標の改善に積極的に取り組むことができていた。これは、木村により、連綿と受け継がれてきた弘前厚生女子専門学校の保健婦教育の精神と、地域での「実習第一」の教育方針の成果によるものと考えられる。その後も、県立高看の卒業生で県保健所に採用された保健婦のほとんどは制度終了までの間、青森県内の町村で派遣保健婦・駐在保健婦を経験し、地域に根差した活動を推進する中で、特に青森県の乳幼児死亡率の改善をはじめとする、健康水準の引き上げに貢献していった。

1980年(昭和55年)に発行された青森県保健婦歴史研究会誌で、木村は「保健婦養成をかえりみて」と題した寄稿の中で自身が学んだ弘前

女子厚生学院開学の歴史とともに、県立高看設立に向けた看護団体による陳情請願に触れ、「それが実って看護婦養成と保健婦養成を併設し看護教育は看護技術者の手で行うという看護理念のもとに昭和26年木造モルタルの青森県立青森高等看護学院が竣工しました³¹⁾」と記している。しかし「昭和26年9月に第一回生を募集したところ、一名の応募者よりなかった³²⁾」ことから「当時の新聞社説には保健婦養成は時期早尚と書かれ、保健婦はどんな仕事をするものか、また、させるものか多くの人は分からず、社会の認識のうすさが反映していた時代でありました³³⁾」とも述べている。看護婦有資格者を入学させるべく、市町村や診療所を巡って学生確保に当たったものの、看護婦有資格者は昭和35年以降は底を付き、入学者の確保には困難を極めた³⁴⁾。

この状況は、弘前女子厚生学院において狼森保健館を拠点に地域住民の生活に入り込んだ生活改善運動を体験し、予防を目的とした衛生思想の普及の大切さを公衆衛生看護教育の中で学生に教授してきた木村にとっては忸怩たる思いがあったと思われる、それゆえに、母校の県立への移管構想から一転して看護婦養成課程に追加される形で開設された公衆衛生看護学部ではあったものの、自らの教育で1人でも多くの保健婦を輩出することにより、その存在意義を証明したかったのではないかと推察される。

弘前女子厚生専門学校が県に移管されても、狼森を活動拠点に、それまでの鳴海康伸氏の教育方針ののっとり看護婦・保健婦・養護教諭等の養成が続けられていたならば、木村が県に異動後に立ちほだかっていたと思われる「看護婦教育の壁」には当たらなかった可能性はある。異動当初、保健婦の養成に希望を持って赴任した同僚が短期間で退職の道を選んだり、公衆衛生看護学部を志望する学生が不足したりと、木村の保健婦教育の道は決して平坦なものではなかった。しかし、生来の芯の強さと思慮深さ、鳴海・野辺地両校長から託された思いに支えら

れていたこと、さらには津島という同窓のよき理解者、実践者との出会いにより、辛抱強く、青森県の草創期の保健婦教育の礎を築き上げたのではないかと考える。

前述の寄稿の最後には、県内の保健婦が高校卒業後看護婦養成所を卒業し、更に1年課程の保健婦養成課程を経た者が大半である時代を迎えたことに鑑み、「県立高看も各種学校から看護大学に切り替える時期に来ているのではないか³⁵⁾」との示唆を与えている。そして「質の向上はもとより願うところではありますが、旧制度から新制度へと引きつがれてきた保健婦精神と青森県の特性にたった保健婦教育のあり方はいつまでも大切にのこしていかなければいけないと考えております³⁶⁾。」と結んでいる。これらの記述からも、木村により、弘前女子厚生学院の教育が県立高看に引き継がれていたことが明らかになった。

VIII. 結論

今回、弘前女子厚生専門学校と県立高看の保健婦教育、およびそれらに携わった木村スサ氏

の姿と教育内容について、木村から教えを受けた卒業生8名と関係者4名のインタビューから分析した。看護学を教授する教育者として、また、公衆衛生看護の専門家としての木村は、自らが弘前女子厚生学院で学び、その後母校において行った公衆衛生看護教育の内容を県立高看に異動した後も実践していた。そこには、母校の校長であった鳴海氏・野辺地氏から託された想いと、同じ弘前女子厚生学院の教育を受けた同僚の教員・津島律氏の存在が、木村を支えていたものと考えられる。また、木村が弘前女子厚生学院から受け継いだ魂と実践した保健婦教育は、両校の卒業生の進路とその後の保健婦活動に大きな示唆を与えていた。

謝辞

本研究にご協力いただきました青森県立青森高等看護学院公衆衛生看護学部の卒業生の皆様、公衆衛生看護学部でご教授くださいました先生方、弘前女子厚生専門学校関係者の皆様方、貴重なお話を聞かせていただきましたことに心より感謝申し上げます。

註釈および引用文献

- 1) 山本春江・菊池美智子・太田尚子；青森県における草創期の保健婦養成に関する考察『保健師法案』に名を連ねた弘前女子厚生専門学校，青森中央学院大学研究紀要，第28号，17,2019.
- 2) 前掲書1) 24.
- 3) 4) 前掲書1) 28.
- 5) 弘前女子厚生専門学校弘前女子厚生学院弘前女子保育専門学校同窓会；厚生学院－創立30周年記念誌，41,1976.
- 6) 看護行政研究会編；看護六法平成26年度版，新日本法規出版，2013,1183.
- 7) 新医協青森県支部・武田先生の話聞く会；武田壤寿津軽の保健活動講演録，17,1992.
- 8) 9) 前掲書1) 27.
- 10) 前掲書1) 20.
- 11) 前掲書1) 24.
- 12) 前掲書3) 41.
- 13) 前掲書4) 17.
- 14) 前掲書1) 26.
- 15) 16) 17) 前掲書1) 27.

- 18) 前掲書1) 28.
- 19) 花田ミキ：昭和25年青森県衛生部看護係長に就任。青森県立高等看護学院の建立に力を注ぎ、青森県の看護教育の基礎を築き上げた。
- 20) 小山チセ：昭和27年度～昭和49年度 青森県立青森高等看護学院教務課に勤務。
- 21) 津島 律：昭和31年度～昭和42年度 青森県立青森高等看護学院教務課に勤務。公衆衛生看護学部担当教員。
- 22) 堤 キヨ：昭和27年度 青森県立青森高等看護学院に勤務。公衆衛生看護担当教員であったと思われるが、総務課に配属されていた。
- 23) 佐々木直亮：昭和31年～弘前大学医学部教授（衛生学）。昭和61年～弘前大学名誉教授。
- 24) 秋山 有：元青森県公衆衛生課長。昭和41年～平成7年 青森県立青森高等看護学院非常勤講師。
- 25) 前掲書1) 28.
- 26) 社団法人青森県看護協会；青森県保健婦50年のあゆみ，128-129,1997.
- 27) 前掲書1) 19.
- 28) 青森県立青森高等看護学院；記録誌一閉院までの49年間の歩み一，115,2001.
- 29) 木村哲也；駐在保健婦の時代，医学書院，250-251,2012.
- 30) 前掲書26) 51-52.
- 31) 32) 青森県保健婦歴史研究会編；ふりかえり前にすすむために－保健所保健婦の手記－，237，1980.
- 33) 34) 35) 36) 前掲書31) 238.

参考文献

- 1) 佐々木直亮ほか；明日の健康を求めて－弘前大学保健医学研究会の記録一，弘前大学保健医学研究会記念集刊行会，1986.
- 2) 日本看護協会保健婦会青森県支部；青森県保健婦の記録一人々の生命を守る保健婦活動の発展を念つて一，1963.
- 3) 鶴田悦子；私のあしあと－自分と戦う日々だった一，2014.
- 4) 日本看護協会保健婦会青森県支部ほか；もったらこすナー助産婦、保健婦のしごとの中の事例から一，1966.

(青森中央短期大学 看護学科 講師 きくち みちこ)
(青森中央学院大学 看護学部 助手 おおた なおこ)
(青森中央学院大学 看護学部 教授 やまもと はるえ)